

平成 1 8 年度 9 月補正予算案

主要事項説明資料

保健福祉部

主要事項説明目次

保健福祉部

頁	事業名	担当室
1	障害福祉サービス緊急支援事業費	地域福祉室 障害者支援室
2	障害児福祉サービス等利用支援事業費（障害児施設利用者負担軽減）	障害者支援室
3	障害者援護施設整備費補助金	障害者支援室
4	障害者就労訓練設備等整備費補助金	障害者支援室
5	医療施設等施設整備費補助金	医療室
6	医療施設設備整備費補助金	医療室
7	地域ケアあり方検討費	介護保険推進室
8	自殺対策推進事業費	障害者支援室

平成18年度9月補正予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害福祉サービス緊急支援事業費		
予算額	317,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 新たな障害者自立支援制度の下、サービスの提供が安定して行われるよう、施設運営の緊急支援等を実施</p> <p>2 事業概要</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 実質的に無利子になる「障害福祉サービス経営資金（つなぎ資金）貸付制度」等の創設</p> <p>▶貸付制度の概要 施設経営安定のための資金を社会福祉法人等に貸付 貸付額 20,000千円以内 貸付利率 2.1%（（独）福祉医療機構貸付利率と同じ） 償還期間等 5年以内（うち据置期間1年以内）、元金均等償還 貸付窓口 京都府社会福祉協議会（府が原資を貸付） 予算額 300,000千円 実施期間 平成18年度</p> <p>▶利子補給の概要 上記①及び（独）福祉医療機構経営資金の借り入れに対する利子補給 補給率 10/10 予算額 5,000千円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>② 経営相談窓口の設置</p> <p>障害者の自立に向けた施設経営に支援を行う相談窓口の設置 設置場所等 府内北・中・南部3箇所 月1回 運営主体 京都府社会福祉施設経営者協議会 予算額 4,000千円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>③ 人材養成研修の開催</p> <p>サービス管理責任者・行動援護従業者・重度訪問介護従業者養成研修 予算額 8,000千円</p> </div>		
担当課・係名	地域福祉室 施設指導振興担当 障害者支援室 地域生活支援担当	課・係電話番号	075-414-4561 075-414-4596

平成18年度9月補正予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害児福祉サービス等利用支援事業費 (障害児施設利用者負担軽減)																									
予算額	14,000千円			新規・継続の別		新規																				
事業内容 (目的 対象 方法等)	1 趣 旨																									
	平成18年10月から障害児施設利用について、1割負担及び食費等の実費負担が導入されるが、保護者の急激な負担増に対し、子育て支援・激変緩和の観点から、府独自軽減策を実施																									
	2 事業概要																									
	<table border="1" data-bbox="408 712 1370 1272"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="408 712 667 840">現 行 (18.9まで)</td> <td colspan="5" data-bbox="667 712 1370 840">措置制度による応能負担</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 840 598 1010" rowspan="2">改 正 (18.10から)</td> <td data-bbox="598 840 667 1010">国 制 度</td> <td colspan="5" data-bbox="667 840 1370 1010">施設との契約制度による <u>1 割 負 担</u> <u>食費等は実費負担</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="598 1010 667 1272">府 独 自 軽 減</td> <td colspan="5" data-bbox="667 1010 1370 1272"><u>国制度の1割負担について、 現行の利用者負担額まで引き下げ</u> 食費等については、一部独自軽減 ※ 平成20年度までの暫定措置</td> </tr> </table>							現 行 (18.9まで)		措置制度による応能負担					改 正 (18.10から)	国 制 度	施設との契約制度による <u>1 割 負 担</u> <u>食費等は実費負担</u>					府 独 自 軽 減	<u>国制度の1割負担について、 現行の利用者負担額まで引き下げ</u> 食費等については、一部独自軽減 ※ 平成20年度までの暫定措置			
現 行 (18.9まで)		措置制度による応能負担																								
改 正 (18.10から)	国 制 度	施設との契約制度による <u>1 割 負 担</u> <u>食費等は実費負担</u>																								
	府 独 自 軽 減	<u>国制度の1割負担について、 現行の利用者負担額まで引き下げ</u> 食費等については、一部独自軽減 ※ 平成20年度までの暫定措置																								
◇ 利用者負担額<例> (単位：円)																										
月額負担額			サービス料 (1割負担)		食費等		計																			
			国制度	府制度	国制度	府制度	国制度	府制度																		
通 所 施 設	市町村民税 非課税世帯	母子家庭等	9,450	0	700	0	10,150	0																		
		年収約300万円 ～400万円世帯	9,450	200	700	700	10,150	900																		
入 所 施 設	市町村民税 非課税世帯	母子家庭等	15,000	0	1,000	0	16,000	0																		
		年収約300万円 ～400万円世帯	24,600	500	1,000	1,000	25,600	1,500																		
※ 通所施設については、月10日利用の場合 ※ 生活保護世帯については、負担0																										
担当課・係名	障害者支援室 地域生活支援担当			課・係 電話番号	075-414-4596																					

平成18年度9月補正予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害者援護施設整備費補助金																
予算額	459,475千円		新規・継続の別	新規 ・ 継続													
事業内容 [目的 対象 方法等]	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">趣 旨</td> <td colspan="4">社会福祉法人が行う障害者援護施設整備事業に対する国の制度補助に加え、府独自の加算措置（新設）を講じることにより、施設整備を促進</td> </tr> </table>				趣 旨	社会福祉法人が行う障害者援護施設整備事業に対する国の制度補助に加え、府独自の加算措置（新設）を講じることにより、施設整備を促進											
	趣 旨	社会福祉法人が行う障害者援護施設整備事業に対する国の制度補助に加え、府独自の加算措置（新設）を講じることにより、施設整備を促進															
	整備 計画	事業種別	施設種別（定員）	箇所数	予算額												
		改 築	多機能型施設 [日中活動部門 98名 施設入所支援部門 70名]	1箇所	459,475 千円 (うち府独自措置分 40,000)												
<p>▶府独自加算制度（新規）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">趣 旨</td> <td colspan="4">ノーマライゼーション社会を実現するため、「地域生活への移行」、「入所者の重度・高齢化への対応」が求められることから、量的整備よりも質の向上に重点を置いた制度の創設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1473 555 1774" rowspan="2" style="text-align: center;">補助内容</td> <td data-bbox="555 1473 758 1608" style="text-align: center;">安心・安全空間整備</td> <td colspan="2" data-bbox="758 1473 1246 1608" style="text-align: center;">個室化をはじめ施設入所者の居住環境向上のための施設整備</td> <td data-bbox="1246 1473 1495 1774" rowspan="2" style="text-align: center;">事業者の選択・提案型整備に対する補助</td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 1608 758 1774" style="text-align: center;">家族・地域交流促進整備</td> <td colspan="2" data-bbox="758 1608 1246 1774" style="text-align: center;">家族と入所者の交流のための宿泊室又は地域交流のための施設整備（地域交流スペース等）</td> </tr> </table>					趣 旨	ノーマライゼーション社会を実現するため、「地域生活への移行」、「入所者の重度・高齢化への対応」が求められることから、量的整備よりも質の向上に重点を置いた制度の創設				補助内容	安心・安全空間整備	個室化をはじめ施設入所者の居住環境向上のための施設整備		事業者の選択・提案型整備に対する補助	家族・地域交流促進整備	家族と入所者の交流のための宿泊室又は地域交流のための施設整備（地域交流スペース等）	
趣 旨	ノーマライゼーション社会を実現するため、「地域生活への移行」、「入所者の重度・高齢化への対応」が求められることから、量的整備よりも質の向上に重点を置いた制度の創設																
補助内容	安心・安全空間整備	個室化をはじめ施設入所者の居住環境向上のための施設整備		事業者の選択・提案型整備に対する補助													
	家族・地域交流促進整備	家族と入所者の交流のための宿泊室又は地域交流のための施設整備（地域交流スペース等）															
担当課・係名	障害者支援室 地域生活支援担当	課・係 電話番号	075-414-4596														

平成18年度9月補正予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害者就労訓練設備等整備費補助金		
予算額	25,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	趣 旨	障害者自立支援法に基づく就労移行支援、 就労継続支援等の新サービスに移行する際に必要 となる設備整備等に要する経費を補助することによ り、新サービスへの円滑な移行を図る。	
	補助事業 概 要	補助対象	18年度又は19年度中に新サービスに移行 する障害者施設
		事業費 上 限 額	認可施設 500万円 無認可施設 200万円
		補 助 率	10/10
補助対象 施 設	7 施設 (食品加工設備、パン製造備品 等)		
担当課・係名	障害者支援室地域生活支援 担当	課・係 電話番号	075-414-4596

平成18年度9月補正予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	医療施設等施設整備費補助金																						
予算額	123,575千円	新規・継続の別	継続																				
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>府民が安心して適切な医療を受けることができるよう、周産期医療の充実や医療従事者の職場環境の改善等を図るために実施する医療施設等の整備に対して支援</p> <p>2 事業概要</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>対象病院</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児医療施設整備事業</td> <td>総合周産期母子医療センターにおけるNICUの増床（3床）</td> <td>1病院</td> <td>25,508</td> </tr> <tr> <td>看護師勤務環境改善施設整備事業</td> <td>看護師業務の負担軽減や療養環境の改善のためのナースステーションの整備</td> <td>1病院</td> <td>33,912</td> </tr> <tr> <td>看護師宿舎施設整備事業</td> <td>看護師の確保対策としての看護師宿舎（個室）の整備</td> <td>1病院</td> <td>64,155</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>3病院</td> <td>123,575</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業概要	対象病院	予算額	小児医療施設整備事業	総合周産期母子医療センターにおけるNICUの増床（3床）	1病院	25,508	看護師勤務環境改善施設整備事業	看護師業務の負担軽減や療養環境の改善のためのナースステーションの整備	1病院	33,912	看護師宿舎施設整備事業	看護師の確保対策としての看護師宿舎（個室）の整備	1病院	64,155	計		3病院	123,575
	事業名	事業概要	対象病院	予算額																			
	小児医療施設整備事業	総合周産期母子医療センターにおけるNICUの増床（3床）	1病院	25,508																			
	看護師勤務環境改善施設整備事業	看護師業務の負担軽減や療養環境の改善のためのナースステーションの整備	1病院	33,912																			
看護師宿舎施設整備事業	看護師の確保対策としての看護師宿舎（個室）の整備	1病院	64,155																				
計		3病院	123,575																				
担当課・係名	医療室 地域医療事業担当	課・係電話番号	075-414-4744																				

平成18年度9月補正予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	医療施設設備整備費補助金										
予算額	52,500千円	新規・継続の別	継続								
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>へき地医療の水準向上を図るため、医療機器の整備に対して支援</p> <p>2 事業概要</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>対象病院</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>へき地医療拠点病院設備整備事業</td> <td>コンピューテッドラジオグラフィシステム（放射線診療機器のデジタル処理）の整備</td> <td>1病院</td> <td>52,500</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業概要	対象病院	予算額	へき地医療拠点病院設備整備事業	コンピューテッドラジオグラフィシステム（放射線診療機器のデジタル処理）の整備	1病院	52,500
	事業名	事業概要	対象病院	予算額							
へき地医療拠点病院設備整備事業	コンピューテッドラジオグラフィシステム（放射線診療機器のデジタル処理）の整備	1病院	52,500								
担当課・係名	医療室 地域医療事業担当	課・係電話番号	075-414-4744								

平成18年度9月補正予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	地域ケアあり方検討費		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p>1 趣 旨</p> <p>療養病床の見直し・再編への動きに対応し、将来的な介護・医療サービス等を含む京都府内の「地域ケア」の確保及びその推進を図ることを目的とした、指針の策定に向けた検討</p> <p>2 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関・患者を対象とした現状調査の実施 ○ 関係団体関係者等による検討会議の開催 ○ 市町村との調整会議の開催（各圏域ごと） 		
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 目的 対象 方法等 </div>			
担当課・係名	介護保険推進室 計画・管理担当	課・係 電話番号	075-414-4578

平成18年度9月補正予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	自殺対策推進事業費						
予算額	1,500千円	新規・継続の別	新規				
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">趣 旨</td> <td>自殺対策基本法の成立(平成18年6月)を踏まえ、自殺予防等に係る取組みを推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">取組内容</td> <td> <p>① <u>自殺対策連絡協議会の設置</u></p> <p>構成：医師会、商工会議所、労働局、教育委員会、警察本部等 内容：自殺予防等に係る具体的な取組の方向性を協議</p> <p>② <u>「こころの健康専門相談窓口」の設置</u></p> <p>設置場所：精神保健福祉総合センター 内 容：電話相談、面接相談</p> <p>※ 様々な要因が考えられることから、消費生活相談等の各種相談機関と連携</p> <p>③ <u>企業労務担当者、市町村職員等に対する研修</u></p> <p>④ <u>自死遺族の会(「こころのカフェきょうと」)が行う活動への支援</u></p> </td> </tr> </table>			趣 旨	自殺対策基本法の成立(平成18年6月)を踏まえ、自殺予防等に係る取組みを推進	取組内容	<p>① <u>自殺対策連絡協議会の設置</u></p> <p>構成：医師会、商工会議所、労働局、教育委員会、警察本部等 内容：自殺予防等に係る具体的な取組の方向性を協議</p> <p>② <u>「こころの健康専門相談窓口」の設置</u></p> <p>設置場所：精神保健福祉総合センター 内 容：電話相談、面接相談</p> <p>※ 様々な要因が考えられることから、消費生活相談等の各種相談機関と連携</p> <p>③ <u>企業労務担当者、市町村職員等に対する研修</u></p> <p>④ <u>自死遺族の会(「こころのカフェきょうと」)が行う活動への支援</u></p>
趣 旨	自殺対策基本法の成立(平成18年6月)を踏まえ、自殺予防等に係る取組みを推進						
取組内容	<p>① <u>自殺対策連絡協議会の設置</u></p> <p>構成：医師会、商工会議所、労働局、教育委員会、警察本部等 内容：自殺予防等に係る具体的な取組の方向性を協議</p> <p>② <u>「こころの健康専門相談窓口」の設置</u></p> <p>設置場所：精神保健福祉総合センター 内 容：電話相談、面接相談</p> <p>※ 様々な要因が考えられることから、消費生活相談等の各種相談機関と連携</p> <p>③ <u>企業労務担当者、市町村職員等に対する研修</u></p> <p>④ <u>自死遺族の会(「こころのカフェきょうと」)が行う活動への支援</u></p>						
担当課・係名	障害者支援室社会参加担当	課・係 電話番号	075-414-4732				